

2021年12月27日

各位

会社名 株式会社 アールエイジ
代表者名 代表取締役 向井山 達也
(コード：3248 東証第二部)
問合せ先 取締役管理本部長 松原 愛
(電話番号：03-5575-5590)

新市場区分「スタンダード市場」選択申請及び上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、「流通株式時価総額」については上場維持基準を充たしておりません。当社は「流通株式時価総額」に関し、2025年10月期までに上場維持基準を充たすための各種取組を進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (移行基準日時点)	1,332人	10,421単位	6.83億円	32.7%
上場維持基準	400人以上	2,000単位以上	10億円以上	25%以上
計画書に記載の項目	—	—	○	—

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社グループが上場維持基準を充たしていない「流通株式時価総額」は、「株価」×「流通株式数」で構成されており、株価、流通株式数の双方を向上させることを基本方針とし、上場維持基準への適合を目指してまいります。また、それに加えて、より多くの投資家の皆さまに関心を示していただけるようIR活動の強化に取り組んでまいります。

(2) 課題

①株価の向上

株価向上の為に業績を向上させ企業価値を高めること、及び株式市場で適正な評価を得ることが必要です。長期安定経営を目指す当社グループは、事業規模やエリア拡大等で大きな成長戦略を描いておりませんし、計画も示しておりません。株価に反映しにくいのは、こうした特性が大きいのかかもしれません。しかしながら、安定経営を望まれる株主からは中長期に渡り支持されております。当社グループは従来通りスタンスを変えず、実績と信頼を更に積み重ねていくことこそが、株価向上に繋がるものと認識しております。

②流通株式数の拡大

流通株式比率は32.7%（基準：25%以上）ですが、前項記載の事由により長期保有の傾向が強いため、一層この比率を拡大することが必要です。

(3) 取組内容

①株価の向上に関する取組

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要な課題と位置付けており、業績と配当性向を勘案しながら安定的かつ継続的な配当の維持を基本方針としております。当社グループはこの基本方針のもと、2007年10月の株式上場以来、15期連続で配当を持続してまいりました。直近5期の配当実績（中間+期末）の平均値は27.8円、配当性向で28.2%となっております。

直近5期 配当実績（2021年10月期は予定）

単位：円	2017年 10月期	2018年 10月期	2019年 10月期	2020年 10月期	2021年 10月期	5期av.
中間	11.00	13.00	14.00	14.00	14.00	13.2
期末	14.00	17.00	14.00	14.00	14.00	14.6
合計	25.00	30.00	28.00	28.00	28.00	27.8
配当性向	25.5%	25.2%	26.5%	29.4%	34.4%	28.2%



2022年10月期以降 配当目標 = 配当性向：35%以上

今後、収益基盤の強化とともに配当性向を一層向上させてまいります。当期（2022年10月期）以降35%以上にすることを目標とし、株主還元をより充実させてまいります。

これらの施策は、当社に対するより多くの投資家の関心を集めるとともに、当社株式を長期的に保有していただける動機づけになると考えており、結果緩やかな株価の上昇が期待できるものと考えております。

企業価値を向上することも、肝要な要素です。当社グループは運営管理事業における自社所有収益物件とサブリースの安定した賃料収入等を収益の基盤として、安定的かつ持続的に成長することを目指してまいりました。今後も都心部において競争力の高い収益物件の企画開発に注力し保有物件を増加させ収益力を向上させてまいります。

業務の効率化、システム化を促進してまいります。既に導入した入居者向けアプリが各種事務手続きの簡素化、迅速で円滑な情報共有を実現するなど期待した効果を発揮しており、更にスマートロック（スマートフォンアプリ等の機器を使用してドアの施錠管理を行うシステム）、宅地建物取引業法の改正に伴う電子契約を推進するなどIoTを積極的に活用し一層の効率化を図ってまいります。

当社グループは、投資家の皆様の投資対象としてふさわしいガバナンス体制を備えることが重要であるとの認識のもと、ESG関連施策の取組や社外取締役の活用強化など、コーポレートガバナンスの向上を目指してまいります。

上記施策の効果を高めるため、市場認知度の更なる向上を目指し、引き続き定期的なアナリスト向け決算説明会（2回／年）を開催するとともに、法定開示・適時開示のほか、IR・PRリリースも積極的に取り組み、当社の魅力を継続的に発信してまいります。

②流通株式の拡大に関する取組

多くの投資家に当社グループ株式に関する関心を持ってもらうためにも、流通株式の拡大が必須であると考えております。具体的には、固定化されている大株主の保有株式を一部市場に放出することで、流動性を向上させ、流通株式比率を32.7%から最大で49.47%程度まで大幅に引き上げてまいります。

以上の施策を実施することにより、株価向上との相乗効果により、流通株式時価総額基準を充足できるものと考えております。

また、本施策は、業績の推移を見極め、株価や売買高の動向を注視しながら慎重に実行していかねばならないものと判断しており、中期的な視野（4年程度の期間）にわたって実施してまいります。

以 上